

## ○オフィス開設支援及び家賃支援の補助対象業種について

オフィス開設支援及び家賃支援については、法人と個人事業主とで補助対象業種が定められております。補助対象業種については、以下のとおりです。

### <対象業種（平戸市オフィス開設支援事業補助金交付要綱別表1）>

区分	補助対象事業
法人	(1) 調査及び企画、情報処理、研究開発、管理業務などの本社機能を有する事業 (2) その他市長が必要と認める事業
個人事業主	(1) Web製作・デジタルコンテンツ制作関連事業 (2) システム開発・プログラミング関連事業 (3) CG・ゲーム・ソフト制作関連事業 (4) デザイン・写真・イラスト関連事業 (5) インテリア・設計関連事業 (6) 出版・編集関連事業 (7) マーケティング・調査・企画関連事業 (8) 広告・広報関連事業 (9) コンサルティング関連事業 (10) 専門サービス業（法律事務所、司法書士事務所、行政書士事務所等） (11) その他市長が必要と認める事業